

ファイナンシャル通信

2026 年

6 月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 2026年4月「共同親権」導入！変わる離婚後のルール

2026年4月より、離婚後の子の養育に関するルールが大きく変わりました。今回の改正の最大のポイントは、これまでの「単独親権」のみから、父母の合意などによって「共同親権」も選べるようになった点です。改正の柱は以下の通りです。

・**親権の選択肢**：父母の協議により共同親権か単独親権かを選択できます。協議が調わない場合は家庭裁判所が判断しますが、DVや虐待の恐れがある場合は必ず単独親権となります。

・**養育費の確保**：離婚時に取決めがなくても、一定額（子1人につき月額2万円）を請求できる「法定養育費」制度が新設されました。また、裁判所の手続きがなくても私的な文書に基づいて相手の給与などを差し押さえやすくなるなど、支払いの実効性が高まっています。

・**親の責務**：親権の有無にかかわらず、子は親と同程度の生活を維持できるよう扶養する「生活保持義務」があることが明確化されました。

・**財産分与**：請求できる期間が離婚後2年から5年に延長されました。（※施行前の離婚は従来通り2年）

この改正は、離婚後も「こどもの利益」を最優先に考え、父母が適正な形で養育に関わることを目的としています。不明な点は、法務省のサイトや専門の相談窓口へ確認しましょう。



? マネークイズのコーナー

近年、多様な乗り物が登場していますが、次の乗り物のうち、公道を走行する際に「自賠責保険への加入」が法律で義務付けられていないものはどれでしょうか？

1. 電動キックボード
2. ペダル付き電動自転車（モペット）
3. 電動アシスト自転車
4. 原動機付自転車（原付バイク）

（答えは次面にあります！）

今月のお知らせ

【NISA 相続の注意点!】

NISAの目的は老後・教育資金のためにと始めた方も多いはず。ただ、自分が万が一の際どうなるかご存じですか？

- ・認知症の際は運用がストップ、引きだせなくなる
- ・死亡時には非課税でなくなる
- ・相続手続き時書類が多い

などあります。人はいつどうなるかわからないもの。増やすことと一緒に万が一の際の方針も考えておきましょう！

コラム あなたの街の未来図、「立地適正化計画」をご存じですか？

私たちが住む街の数十年後がどのようなになっているか、考えたことはあるでしょうか。その大きな指標となるのが、各自治体が策定している「立地適正化計画」です。

現在、日本各地で人口減少が進行しており、これまでの規模で街全体を維持することが難しくなっています。そこで多くの自治体が目指しているのが、「コンパクトシティ」という街づくりです。これは、住宅や医療・商業施設を一定の範囲に集約させ、効率的で持続可能な生活環境を整えるものです。この計画を確認すれば、将来的に行政サービスが手厚く維持される「居住誘導区域」や、生活利便施設が集まる「都市機能誘導区域」などを把握することができます。

- ・購入予定の方：将来、その場所の資産価値の維持が可能かを確認することができます。
- ・すでに住んでいる方：自宅周辺のバス路線の維持や公共施設の再編など、将来の生活環境を予測する手助けになります。

街の形は、時代の変化とともに確実に変わっていきます。自治体のホームページなどで公開されているこの計画に目を通し、自分たちの街がどのような未来を描いているのか、一度確認してみたいかがでしょうか。



A マネークイズの答え

答えは

3. 電動アシスト自転車



電動アシスト自転車は、自分でペダルを漕ぐため、法律上は「自転車」となり自賠責保険への加入義務はありません。

漕がずに自走する乗り物は、自賠責保険の加入対象となります。

編集後記

スタッフの豊島です。先日友人からトマトの苗を頂きました。今絶賛水耕で根を培養中ですが、根が出たら土栽培できるそうなので、毎日水替えの際に根を確認するというささやかな楽しみ（笑）

あと下準備でYouTubeを見て上手な育て方の勉強！
せっかく頂いたのでちゃんと育ったよ！って報告したいな～(^ ^♪



水だけでも少し大きくなりました。早く土に植え替えたいな。

発行

住まいとお金の相談センター・生活工房Life (ライフ)

〒013-0046 秋田県横手市神明町4-23

お問い合わせは **0182-33-5560** まで！

ホームページはこちら



スマホのカメラ
で読み込んでね！

<http://www.lifeconsul.com>



代表：高橋 徹